

## 令和 2 (2020) 年度事業計画書

### 1. 基本方針

シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の創出により「生きがいの充実」「地域社会への貢献」及び、経験・知識・技能を生かした「生涯現役社会」の実現を目指す一方で、高齢化の加速と人口減少等による労働力不足が現実化しており、女性の社会進出の後押しに加え、政府は人手不足の業種でのシルバー会員の就業促進を図ることを強く求めています。

このような中、当センターの会員数は、平成 23 年度の 372 人をピークに減少傾向にあり、平成 30 年度に 300 名を割込みました。事業量においても同様の傾向が続いていましたが、平成 30 年は微増に転じ、平成 31 年度(令和元年度)においては 12 月末時点で前年比 112%、年度末には 1 千万円の増加も見込まれ、仕事によって会員の確保が困難な状況となり、依頼者のニーズに対応しきれないこともありました。

シルバー事業は、依頼があり就業の機会が発生しますが、依頼があっても会員が居なくては契約となりません。全国目標の 100 万人会員獲得に合わせ、令和 2 年度においても会員の増加を最重点とし、受託・派遣事業の拡大取組みを進め、作業前及び作業後の現場確認、依頼者との打ち合わせ・確認などにより「安全な作業」の励行を推進してまいります。又、互助会との連携により各種講習・研修会を通じた会員相互の親睦を図るとともに「1 会員 1 人の新規会員紹介運動」を継続実施し、新規会員の早期就業を実現し、社会参加などの生きがいを実感できる活動を行い、就業促進と地域社会への貢献を図る事業運営に取り組んでまいります。

### 2. 事業目標

1) 正会員数	3 2 0	名
2) 受注件数(受託・派遣)	1, 0 0 0	件
3) 受託事業契約額	9 4, 0 0 0	千円
4) 派遣事業取扱額	4 7, 5 0 0	千円
5) 受託事業就業延べ日数	1 5, 0 0 0	人日
6) 派遣事業就業述べ日数	7, 5 0 0	人日
(就業延べ日数の合計)	2 2, 5 0 0	人日
7) 就業率(正会員)	9 5. 0	%

### 3. 重点実施事項

#### (1) 正会員320名確保への取組

- ア) 入会面談の随時実施
- イ) 1会員1人の新規会員紹介運動の実施
- ウ) 新規会員の早期就業提供の実施
- エ) 就業相談の実施と未就業会員の「0」への取組

#### (2) 就業開拓

- ア) シルバー派遣事業の積極的取組・拡大
- イ) ホームページリニューアルによる事業PRの実施
- ウ) 顧客管理の励行によるリピーターの確保
- エ) 就業情報の早期提供

#### (3) 普及啓発

- ア) 事業並びに入会説明会の年間30回以上の実施
- イ) 地域の高齢者を含めた「仲間づくり講習・研修会」の開催
- ウ) 就業の幅が広がる講習会等への参加及び資格等の取得可能な講習会実施の検討
- エ) 広報「いびがわ」による事業PRの実施

#### (4) 安全・適正就業

- ア) 講習会等による交通事故防止への啓発活動の実施
- イ) 就業開始前、現場状況確認・作業後における異常の有無の確認励行
- ウ) 安全保護具の着装啓発活動及び貸与用保護用具の充実
- エ) 安全講習、パトロールによる安全就業の啓蒙
- オ) 作業ミス排除のため、作業時の打合せの徹底(施主・会員相互)
- カ) 受注時の業務内容の仕分けによる適正就業の推進  
(受託事業・派遣事業・職業紹介事業の活用)

#### (5) 法人運営

- ア) 法令順守及び健全経営への取組み
- イ) 事務処理等の効率化と経費節減
- ウ) ネットバンクの導入と振込先集約の協力依頼